

平成29年度 国営土地改良事業再評価公表地区一覧

資料4 参考資料

地区名	地区概要	関係団体の意向	評価項目のまとめ(案)	B/C	技術検討会の意見(委員長案)
<p>国営かんがい排水事業 ふらの地区 (富良野市、中富良野町)</p>	<p>【事業費】 9,300百万円 【事業期間】 平成14年度～平成32年度 (第1回計画変更:平成25年度) 【受益面積】 2,713ha(畑:2,713ha) 【受益者数】 245人 【主要工事】 ダム 1箇所(改修1箇所) 揚水機 1箇所(新設1箇所) 用水路 8.4km(新設) 【主要工事 進捗率】 約84%(平成28年度時点) 【関連事業 進捗率】 約100%(平成28年度時点)</p>	<p>北海道は、本事業の効果が十分発現されるよう、早期完了を目指す必要があるとしている。 富良野市、中富良野町及び富良野土地改良区は、富良野地域にとって事業による安定的なかんがい用水の確保は重要と認識している。このため、コスト縮減を図りつつ、安定的なかんがい用水の早期確保に向けた事業の推進と、完了後の維持管理費軽減方策の検討を要望している。</p>	<p>事業の進捗状況は、平成14年度より基幹水利施設の整備を進めており、平成28年度迄の進捗率は約84%となっている。 現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、経済性が確保され、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ事業を推進している。 関係団体からは、今後ともコスト縮減に努め、早期に事業完了することが求められている。 以上から、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。</p>	<p>1.07</p>	<p>地域が目指す畑作物、収益性の高い野菜類の安定生産のためには、畑地かんがい用水の安定的な確保が必要不可欠であると認められる。 平成22年度より暫定的に水利用が開始されているが、所期の効果発現の観点から、関係機関とも連携して事業の着実な遂行に努められたい。 また、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、一層のコスト縮減に努められたい。</p>
<p>国営かんがい排水事業 別海西部地区 (別海町)</p>	<p>【事業費】 22,000百万円 【事業期間】 平成19年度～平成32年度 【受益面積】 9,952ha(畑:9,952ha) 【受益者数】 174人 【主要工事】 取水井戸 1箇所(改修) 用水路 100.7km(新設及び改修) 排水路 17.0km(新設) 【主要工事 進捗率】 約85%(平成28年度時点) 【関連事業 進捗率】 約100%(平成28年度時点)</p>	<p>北海道は、本事業の効果が十分発現されるよう、早期完了を目指す必要があるとしている。 別海町は、事業効果発現のため、今後ともコスト縮減を図り、円滑な事業の推進を要望している。</p>	<p>事業の進捗状況は、平成19年度より用排水路の整備を進め、一部の施設は供用開始され、事業効果が発現しており、平成28年度迄の進捗率は約85%となっている。 現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、経済性が確保され、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ事業を推進している。 関係団体からは、今後ともコスト縮減に努め、早期に事業完了することが求められている。 以上から、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。</p>	<p>1.08</p>	<p>畑地かんがい用水の安定的な確保、および排水路等の整備は、粗飼料の安定生産と環境保全のために必要不可欠であると認められる。 TMR、コントラクターの活用により、経営規模の拡大を志向する地域であることに鑑み、関係機関とも連携して事業を推進されたい。 また、所期の効果発現を期すことはもとより、更なる環境保全型農業の啓発に努められたい。</p>
<p>国営総合農地防災事業 サロベツ地区 (豊富町)</p>	<p>【事業費】 28,270百万円 【事業期間】 平成19年度～平成32年度 【受益面積】 4,504ha(畑:4,504ha) 【受益者数】 128人 【主要工事】 農地防災工(3,083ha) 排水路 42.4km(改修) 農地機能保全工(4,244ha) 暗渠排水 4,217ha、不陸整正 2,154ha、 障害物除去 120ha、置土 313ha 【主要工事 進捗率】 約83%(平成28年度時点) 【関連事業 進捗率】 該当なし</p>	<p>北海道は、本事業の効果が十分発現されるよう、早期完了を目指す必要があるとしている。 豊富町は、事業全体の効果発現のためにも早期の事業完了を要望している。</p>	<p>事業の進捗については、平成19年度より農用地及び用排水路の整備を進めており、一部地域において事業効果が発現し、平成28年度までの進捗率は約83%となっている。 現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、経済性が確保され、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ事業を推進している。 関係団体からは、事業全体の効果発現のため早期に事業完了することが求められている。 以上から、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。</p>	<p>1.06</p>	<p>本事業は、農業生産の維持および農業経営安定化を図るためのものであり、農地防災に資する排水路の改修、農地機能保全のための暗渠排水や整地等の整備が必要不可欠であると認められる。 また、環境保全への配慮に加え、湿原との共生を目的とした緩衝帯の設置は、地域全体の意識向上を促すものと期待される。 今後ともコスト縮減に配慮しつつ、計画的な事業推進に努められたい。</p>